

《募集期間》

平成30年2月1日（木）～2月28日（水）

委員募集

「長崎県食育推進県民会議」

県が進める食育推進の取組について、県民の意見を幅広く聞き、より多くの意見を政策に反映させるため、その委員（3名程度）を公募します。

《活動内容》

長崎県食育推進県民会議（年1回開催予定）へ出席の上、提言や審議をしていただきます。

会議出席の際は、県の基準により算定した報酬及び交通費をお支払いします。

《任期》

原則として、平成30年4月1日から平成32年3月31日まで（2年間）

《応募資格》

満20歳以上（平成30年4月1日時点）で、県内に居住又は通勤（通学）している方

《応募方法》

下記の①②を県食品安全・消費生活課までご提出ください。

①長崎県食育推進県民会議委員・応募申込書（必要事項をご記入ください）

② 800字程度の小論文（テーマ：食育の大切さと私が取り組んでいること）

※書式は自由です。原稿の返却はいたしません。

《応募先》

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県県民生活部 食品安全・消費生活課

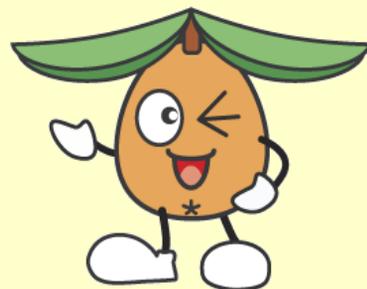
《選考》

小論文及び応募申込書の内容により選考

《問合せ先》

長崎県食品安全・消費生活課

電話：095-895-2366



長崎県食育推進県民会議公募委員募集要領

○募集の趣旨

「長崎県食育推進県民会議条例」に基づき、県民の意見を幅広く聞き、より多くの意見を政策に反映させるため、その委員の一部を公募します。

○募集期間

平成 30 年 2 月 1 日（木）から 2 月 28 日（水）まで（当日消印有効）

○募集人員

3 名程度

○応募資格

満 20 歳以上の方（平成 30 年 4 月 1 日時点）で、県内に居住又は通勤（通学）している方

○任期

原則として、平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

○活動内容

長崎県食育推進県民会議へ出席の上、提言や審議をしていただきます。会議は平日に年 1 回開催する予定で、会議出席の際は、報酬及び交通費等（県の基準により算定）をお支払いします。

○応募方法

必要事項を記入した「長崎県食育推進県民会議委員・応募申込書」に「食育の大切さと私が取り組んでいること」をテーマとした 800 字程度の小論文を添えて、提出してください（書式は自由です）。
※原稿は、返却いたしませんので、ご了承ください。

○選考

小論文及び応募申込書により選考し、決定します。

○応募先

長崎県県民生活部 食品安全・消費生活課

住所 〒850-8570 長崎市尾上町 3-1

電話 （代表）095-824-1111 内線：2366

（直通）095-895-2366

長崎県食育推進県民会議委員・応募申込書

ふりがな		男 ・ 女
お名前		
職 業		
生年月日	大・昭・平 年 月 日生 満 歳 (H30.4.1 時点)	
ご住所	〒	TEL
ご連絡先	〒	TEL
活 動 経 験	【国、県、市町の審議会等の委員、モニター等の経験】	
	【その他の活動の経験】	

【添付書類】

「食育の大切さと私が取り組んでいること」をテーマとした800字程度の小論文を添えて、提出してください。（原稿は、返却いたしませんので、ご了承ください。）

※記入上の注意や応募先等については、裏面をご確認ください。

裏面

【記入上の注意】

- ①「活動経験」欄は差し支えない範囲で記入してください。
- ②「審議会等」には、協議会、懇話会等を含みます。
- ③「その他の活動経験」には、例えば、産業、福祉、文化、地域振興、環境、消費生活、青少年・女性団体等の団体やグループ・サークルでの活動経験あるいは著作や講演など、主なものを記入してください。

【応募先】

長崎県県民生活部 食品安全・消費生活課

住所 〒850-8570 長崎市尾上町3-1

電話 (代表) 095-824-1111 内線：2366

(直通) 095-895-2366

【応募期限】

平成30年2月28日(水)まで ※当日消印有効